

議会だより

にしあいづ No.138

2017.8.4
(平成29年)

発行：福島県西会津町議会
編集：議会広報特別委員会



- 6月定例会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～7
 - 補正予算6,376万円 100億円の大台へ（2～3ページ）
 - 国民健康保険税 減税財源3,300万円で負担を軽減（4ページ）
 - 雪室貯蔵施設条例の改正案を議員提出（5ページ）
- ここが聞きたい！ 一般質問 9人が登壇・・・・・・・・ 8～17
- 第8回議会報告会 85名と意見交換・・・・・・・・ 18～19
- この人にインタビュー・議会の動き・・・・・・・・ 20

夏真っ盛り！水遊びを楽しむ園児たち（こゆりこども園）

補正予算6,376万円 総額100億円の大台へ 一般会計3,930万円を増額

主な補正事業

温泉健康保養施設浴室改修工事費

505万円

労務単価の改定及び工事の仕様変更により増額するものです。（補正後3,056万円）



寝湯がジャグジーに新しくなります

こゆりこども園安全対策ほか

688万円

駐車場と園庭の境、裏庭、ボイラー室周辺にフェンス81mを追加するほか、こども園の照明スイッチ増設、旧尾野本小学校にあるツツジの一部を移植するための費用を追加するものです。



ボイラー室周辺の隙間にフェンスを設置



旧尾野本小学校から移植されたドウダンツツジ

地域学校協働活動

435万円

学校と地域が連携して小中学校児童生徒の学力向上と開かれた学校づくりを進めることを目的とした県のモデル事業です。（12ページに関連記事）



質 疑

こゆりこども園

秦貞継議員

開園して間もないのに安全柵を追加する理由は、健康福祉課長

健康福祉課長

駐車場での事故防止とちよつとした隙間から外に出ないように追加するもの。

温泉健康保養施設

多賀剛議員

改修期間はどれくらいか。浴室を片方ずつ改修できないか。仮設風呂で営業を継続する考えは。宿泊客への対応は。

商工観光課長

最低でも4ヶ月はかかる。工期短縮のため両方同時に改修する。

洋室にシャワーがある

ので営業が可能か公社と打ち合わせをしながら進める。

町長

仮設風呂が設置できる

かどうか検討する。

地域学校協働活動

秦貞継議員

謝礼の322万円は何人分か。

生涯学習課長

延べ19人分を計上している。本部組織を立ち上げ、地域のいろいろな方に参画していただく。

教えて！補正予算

町の予算は、一年間に見込まれる収入と支出を細かく積み上げたもので、手元にお金があるからといって見積もった以上に使うことはできません。

このため、経済動向による物価の変動や、災害などで見込み以上の支出があったり、見込んでいなかった補助事業が採択されたりして補正が必要になる場合があります。

議会には見積りが適当かどうかをチェックする役割があります。

さゆりが丘住宅団地商業用地の分譲方法を見直し 住宅団地造成事業特別会計

1 件の分譲契約があつたことにより、売払収入、分譲促進謝礼、住宅団地購入補助金などを補正するもので、今回の分譲により、残り区画は11区画となりました。

また、さゆりが丘自治区 の了解を得て、分譲が進んでいない商業用地3区画を一般住宅用地として販売できるようにしたとの説明がありました。



立地条件のよい商業用地3区画が一般住宅用地として分譲可能になりました。

下水道施設事業・

農業集落排水処理

事業・個別排水処

理事業・簡易水道

等事業特別会計

公営企業会計導入に向

けて準備

4 事業とも県の方針により、平成32年度までに公営企業会計に移行するために必要な委託料を追加するものです。

【解説】

公営企業会計とは、複式簿記による会計方式で、貸借対照表や損益計算書、財務諸表の作成を通じて、これまでの収入と支出による単式簿記では把握が困難な経営状況や資産状況を可視化することができ、これにより経営の健全化とサービス向上につなげることを目的に導入しようとするものです。

質 疑

小柴敬議員

委託する具体的な業務内容は、業務は単年度で完了するののか。

建設水道課長

作業スケジュール作成、資料の収集、資産台帳の整備、会計システム構築などの業務を委託する。

3 か年を予定し、各年度で予算計上する。

多賀剛議員

県の方針で事業を行うということ、国・県からの財政措置はないのか。

建設水道課長

起債の4割が地方交付税で措置される。

国民健康保険・

介護保険特別会計

職員の人事異動に伴う委託料と人件費の組替が補正の主な内容です。

会 計 名			当初予算額	今回補正額	補正後予算額
一 般 会 計			64億7,000万円	3,930万円	65億930万円
特 別 会 計	工業団地造成事業		8,868万円	補正なし	8,868万円
	住宅団地造成事業		605万円	604万円	1,209万円
	下水道施設事業		1億6,364万円	444万円	1億6,808万円
	農業集落排水処理事業		1億1,517万円	431万円	1億1,948万円
	個別排水処理事業		5,657万円	149万円	5,806万円
	後期高齢者医療		9,874万円	補正なし	9,874万円
	国民健康保険	保険関係	10億9,015万円	32万円	10億9,047万円
		診療所関係	3億9,350万円	増減なし	3億9,350万円
	介護保険		11億1,028万円	250万円	11億1,278万円
	簡易水道等事業		6,915万円	536万円	7,451万円
水道事業会計		収益的収支	1億5,506万円	補正なし	1億5,506万円
		資本的収支	1億2,857万円	補正なし	1億2,857万円
合 計			99億4,556万円	6,376万円	100億932万円

国民健康保険税条例の一部改正

制度移行前最後の税率算定

今後の税負担の行方が最大の関心事

3300万円を財源に負担軽減

軽減判定基準を緩和

税率の算定にあたっては、被保険者の所得が増加する一方、医療費も増加傾向にあり、税率の引き上げが必要となるため、国保支払準備金から2千万円を繰入れるとともに、繰越金から1千3百万円を充当することで、上昇が抑えられています。

質疑

荒海清隆議員
来年度から財政運営の責任主体が県に移行することとなるが、メリットとデメリットは。

制度移行後の財政安定化に向け2046万円を基金に積立

基金から2千万円を繰入れ、税負担の上昇を抑えつつ、交付金の回復分と繰越金から2046万円を基金に積み立てることで、負担軽減と財政の健全化の両立に努めたものとなっています。

地方税法の改正により、低所得層の負担に配慮して、均等割と平等割の軽減対象となる世帯の判定所得が引き上げられました。

多賀剛議員

広域化に伴い、来年度以降の国保税の見直しは示されているのか。税負担が大幅に増加することはないか。

健康福祉課長

まだ県に納める納付金の計算方法が決まっていないため、なるべく早く方向性が固まるよう、県と市町村で調整を進めている。

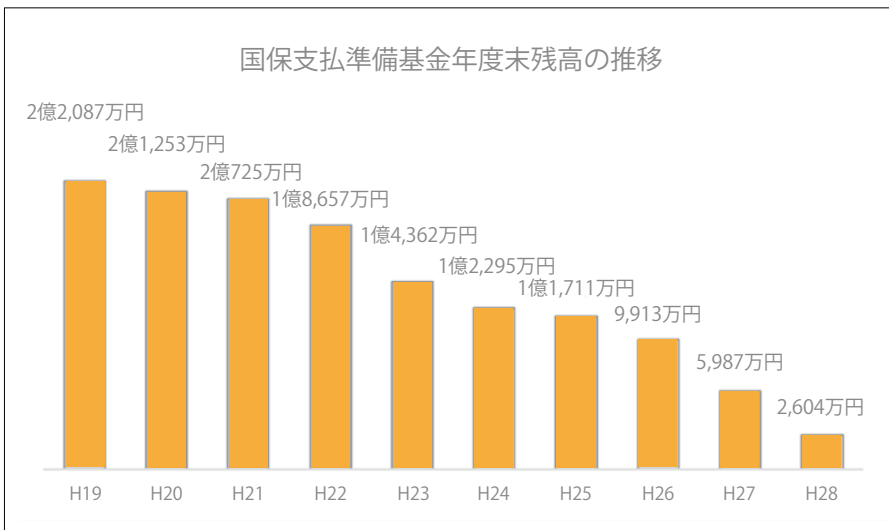
健康福祉課長
保険給付に必要な費用を県が責任を持つことで財政的安定感がもたらされるのがメリットとなる。保険証発行などの事務的な変更はなく、デメリットはほぼない。

基金を減税財源に充当することもでき、大幅な引き上げとなる場合は、交付金で激変緩和措置がとられることになっている。

国保税は医療費がかからなければ負担も少なくなるので、町民の健康づくりに継続して取り組む。

区 分		所得割	資産割	均等割	平等割	1人あたり平均税額	1世帯あたり平均税額	課税限度額
① 医療分	平成29年度	6.09%	廃止	23,000円	16,800円	56,321円	92,179円	54万円
	平成28年度	(6.08%)	(5.80%)	(22,700円)	(16,800円)	(55,545円)	(90,709円)	(54万円)
② 支援分	平成29年度	2.34%	廃止	8,600円	6,500円	21,100円	35,173円	19万円
	平成28年度	(2.33%)	(2.10%)	(8,500円)	(6,400円)	(20,616円)	(34,473円)	(19万円)
③ 介護分	平成29年度	2.10%	廃止	10,000円	5,000円	24,254円	29,381円	16万円
	平成28年度	(2.35%)	(3.10%)	(10,900円)	(5,600円)	(25,780円)	(31,784円)	(16万円)

税額＝①＋②＋③ ※③の介護分は40歳から64歳まで



国保支払準備基金は、本来は流行病や高度医療などによる医療費の急増に備えて積立られているお金ですが、負担軽減の財源として計画的に取り崩してきました。

来年度からは県が医療費の支払いに責任を持つこととなるので、基金の役目を終え、引き続き軽減財源として使えますが、今後は医療費の軽減が鍵となりそうです。

雪室貯蔵施設条例の一部を改正する条例議案



雪室の正常機能と利用者の利益保護を求めて議員提出
経済常任委員会に付託して今後調査

教えて！議員提出条例

議会の権限として、町長から提出された議案を審議、審査するだけでなく、町民のニーズを的確に捉え、これを町政に反映するための政策提言や政策立案があります。

議員による議案の提出権は地方自治法で認められていて、議員定数の12分の1以上の賛成議員（提出者を含む。）がいれば提出することができ、本町議会の場合、現行定数が14名なので、2名から提出が可能となります。

ただし、予算など地方公共団体の長に専属するものは除かれます。

今後の流れ

委員会に付託した事件は、委員会の報告をまって議題とされます。

閉会中の継続審査として、経済常任委員会で雪室の現状、近隣にある雪室の利用状況、利用者等の意見を調査した結果を9月議会定例会に報告した後、採決される予定です。

条例の改正案を議員提出

雪室貯蔵施設の空調設備に不具合があり、利用者の利益を損なっているとして、三留正義議員と荒海清隆議員の2名から条例改正案が提出されました。

施設設備の瑕疵を利用料の減免対象に求める

改正内容は、施設利用料の減免規定に施設設備に瑕疵が認められる場合を加えるというもの。

質疑

多賀剛議員

空調設備を更新するには200万円ほどかかる。それに対して年間利用料は10万円に満たず、電気料も賄えない状況で、ランニングコストを考えれば、負の施設になりかねない。

不備があるからと言って安易に改正すべきではない。利用者の声を聞くなど、もっと調査検討が必要と考える。

三留正義議員

現行の条例は施設設備に不備がないことを前提としており、不備がある場合は利用者にも一定の利益を付与しなければならぬと考える。

秦員継議員

現行の減免規定で対応することはできないのか。

三留正義議員

これまで一般質問で解決の糸口を探ってきたが、解決策が見えていない。雪室に貯蔵するためにラッピングといった手間

や経費がかかるものがあることから提出に至った。

経済常任委員会に付託

質疑の後、議長の経済常任委員会に付託する案を全員賛成で可決し、経済常任委員会で調査することとなりました。

閉会中継続審査へ

経済常任委員会では十分な調査と審査が必要であるとして、閉会中の継続審査とし、9月議会定例会に調査結果を報告することとなりました。

定住自立圏形成に向け

喜多方市と協定を締結

人口減少に歯止めをかけ、住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏形成を目指し、中心市宣言を行った喜多方市と協定を締結することについて、起立採決で可決しました。

負担軽減につながると考

える。

渡部憲議員
坂下、若松も生活圏と考えるが、会津若松市はどうなっているか。

企画情報課長

採決結果

賛成12名

反対1名 渡部憲議員

※ 武藤道廣議長は採決に加わっていません。

質疑

秦員継議員

協定による町への恩恵はあるのか。新たな取組みによって負担が増えることはないか。

町長

全ての事業を行うものではない。消防、斎場、廃棄物処理など、広域圏で行っている事業で町の

要件に該当するが中心市宣言をしていない。県内では喜多方市、白河市、南相馬市の3市である。

小柴敬議員

特別交付税による財政措置に期限があるのか。

企画情報課長

制度がある限り措置される。

三留満議員

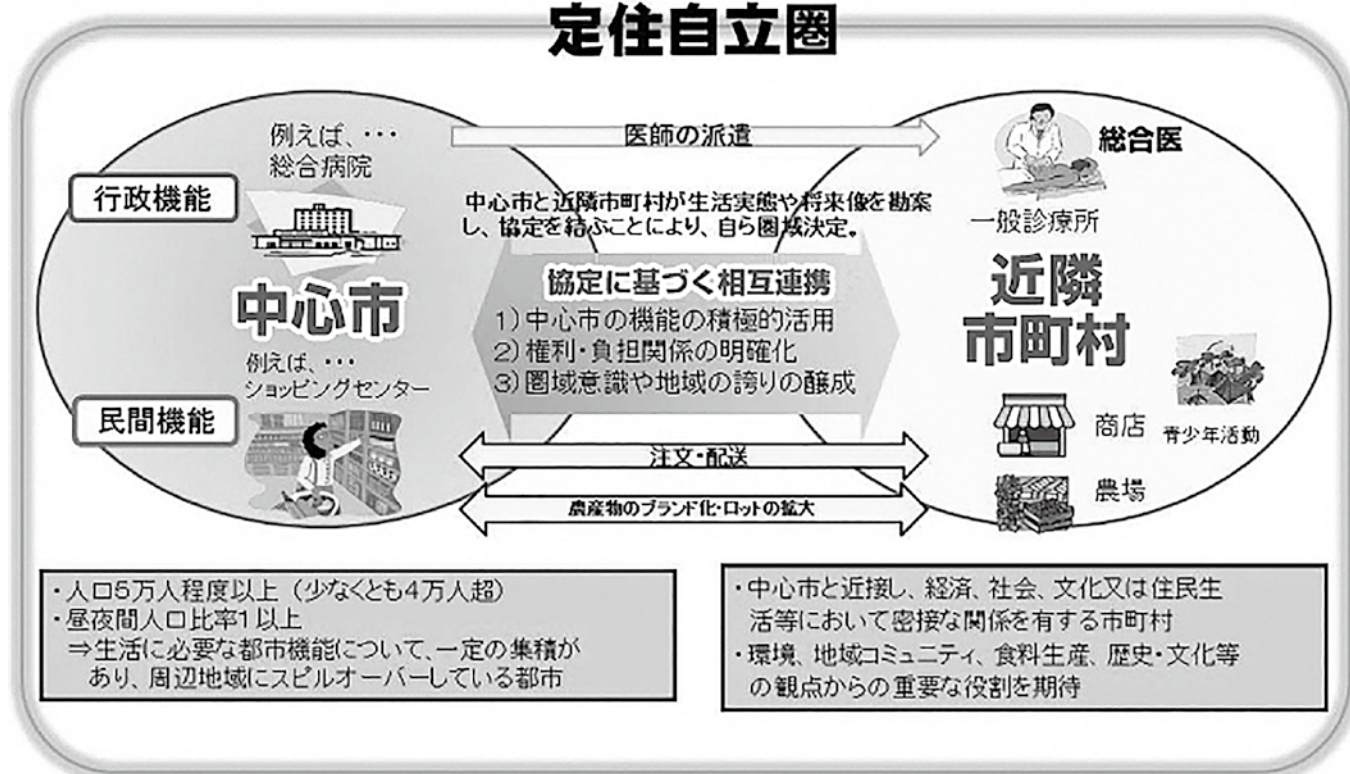
喜多方地方広域市町村圏組合との二重組織になりかねないのでは。

企画情報課長

一部事務組合が行う以外の業務について3市町村で協議しながら進める。

定住自立圏のイメージ

定住自立圏



(出典) 総務省ホームページ

※スピルオーバーとは公共サービスの便益が行政区域を超えて拡散することをいう。



戸中～橋立間の道幅が広がり見通しもよくなる。

町縦貫道路

町道野沢柴崎線

道路改良工事請負契約の締結

橋立3号橋の前後の取付部を2車線に改良する工事請負契約を可決しました。

契約額は5670万円で、工期は本年10月31日まで。

農業委員会委員の選任

町長選任の12名全員を同意

任期満了による農業委員会委員について、町長から提案された12名全員を選任することに同意しました。任期は本年7月20日から3年間。

農業委員会委員は、これまで選挙で選ばれてきたが、新制度では町長が選任することとされ、本町では今回が初めての適用となった。

新しい農業委員12名は次のとおり。

高橋正人さん（堀越）
江川政次さん（牧）
渡部定衛さん（菅本）
佐藤正光さん（下小島）
三留良司さん（縄沢）
江川新壽さん（上野尻）
星敬介さん（上野尻）
佐藤忠正さん（下野尻）
佐藤武雄さん（高目）
佐藤健一さん（橋立）
佐藤時男さん（杉山）
波田野和信さん（中町）

質疑

荒海清隆議員

応募状況と選考基準は。

副町長

農業委員、農地利用最適化推進委員を同時に募集し、自薦、推薦あわせて26名の応募があった。

このうち農業委員へは農地利用最適化推進委員との重複を含めて22名が応募した。

選考は法定要件である認定農業者が過半数を占めること、中立委員1名以上を含めることのほか、町内5地区の均衡を考慮して選考委員会を経て、町長が最終的に選考した。

女性からの応募はなかったか。

副町長

期待したが応募がなかった。

その他可決した議案

町税条例の一部改正（専決処分の承認）

地方税法の改正に伴う改正で、環境に配慮した自動車購入に対する軽自動車税の軽減特例の2年間延長が主な内容です。

町税特別措置条例の一部改正

一定の要件を満たす新規の設備投資に対する固定資産税の課税免除特例を2年間延長するものです。

町個人番号の利用に関する条例の一部改正

マイナンバー法に基づき、国や県の機関のほか、教育委員会や農業委員会といった町の機関内に特定個人情報提供できるようにするものです。

質疑

多賀剛議員

情報漏えいのリスクが心配されるが。

総務課長

町では国が定めた利用以外のサービスを行っていないため問題はないと考える。

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

待機児童に対する適用など、育児休業の対象を拡大するものです。

陳情・請願

■国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める陳情

陳情者

福島県教職員組合

中央執行委員長 角田

政志

【審査結果】採択

可決した意見書

■「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

提出先 復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

委員会委員の選任

任期満了による常任委員会、議会運営委員会の各委員を選任しました。

その後、7月11日の委員会で委員長と副委員長の互選を行った結果、3委員会とも再任となりました。

総務常任委員会

委員長 多賀 剛

副委員長 猪俣常三

委員 清野佐一

長谷川義雄

三留正義

秦 貞継

武藤道廣

経済常任委員会

委員長 荒海清隆

副委員長 伊藤一男

委員 渡部 憲

小柴 敬

三留 満

薄 幸一

青木照夫

議会運営委員会

委員長 清野佐一

副委員長 荒海清隆

委員 多賀 剛

渡部 憲

伊藤一男

猪俣常三

議会広報特別委員会の委員長・副委員長が新しくなりました。

議会広報特別委員会の委員は、常任委員会から2名と副議長の計5名で構成することとしており、今回、構成員に変更はありませんでしたが、7月12日の委員会委員で委員長、副委員長を新しく互選しました。

議会広報特別委員会

委員長 三留 満

副委員長 秦 貞継

委員 三留正義

薄 幸一

青木照夫

町政を問う

ここが聞きたい 9名が登壇



質問順序
(6月12日)

- ・秦 貞継 議員
- ・薄 幸一 議員
- ・猪俣常三 議員
- ・三留正義 議員
- ・小柴 敬 議員
- (6月13日)
- ・伊藤一男 議員
- ・多賀 剛 議員
- ・青木照夫 議員
- ・清野佐一 議員

一般質問は6月12日と13日の二日間で、議員9名が登壇して、野沢まちなか活性化、雪対策、生活環境、交流施策、教育行政などについて問いました。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

○秦貞継議員（9ページ）

- ①町の教育はどこへ向かうのか
- ②利用しやすい小学校プールを

○薄幸一議員（10ページ）

- ①新郷地区の道路整備は
- ②空き家対策、初期消火は万全か

○猪俣常三議員（11ページ）

- ①集落環境をどう維持するか
→実態を調査して必要な支援
- ②町公民館に代わる施設構想は
- ③住み慣れた地域での生活支援を

○三留正義議員（12ページ）

- ①地域学校協働活動が目指すものは

○伊藤一男議員（13ページ）

- ①新たなまちなか活性化策はあるか
- ②モノからヒトの交流の取組みは

○小柴敬議員（14ページ）

- ①雪対策にいまからどう取り組むか

○多賀剛議員（15ページ）

- ①失った交流窓口のフォローは
- ②水道料金の免責・減免規定策定を
→宅内管理は個人の責任で
- ③高齢ドライバーの交通安全対策は
→関係機関・団体と協議していく

○青木照夫議員（16ページ）

- ①町長は指揮監督責任を果たしたか

○清野佐一議員（17ページ）

- ①ハワイ以外への販路開拓は
- ②旧尾野本小の植栽手入れは
→一部をこども園に移植する
- ③地域除雪活動の組織化にどう取り組む

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。

(→は掲載のない質問の主な答弁)

教育行政

問 町が目指す教育の方向性は

教育長
保護者の理解は必要と考える。

答 小中一貫教育ビジョンの実現

問 改めて町の教育の方向性を問う。

教育長

小中一貫教育の理念のもと、自立した社会人として広い世界で活躍できる児童生徒を育てる教育環境を作ることが最大の目標である。

問 町が目指す教育の方向性は。

教育長

小中一貫教育ビジョンに示す9年間で育みたい児童生徒像を、教職員、保護者、町民が共有し、その実現を図るため、小中連携教育を強化充実させ、制度を活用した小中一貫教育ができる学校をつくることである。

に問題はなかったか。

教育長

改善すべきところは改善を図り、保護者や町民に対する重層的な説明・周知の仕方を工夫し、理解を得ながら併設型一貫教育からの導入に向けて進めていきたい。

問 小中連携教育の成果は検証したか。

教育長

教職員アンケートを基に分析を行っているが、まだ途上である。

問 小学校入学前の子を持つ保護者への説明は。

議員 秦 貞継



子どもの将来に真剣に向き合っているか

問 町民の声を実施設計に反映させては

答 学校や委員会の意見を基に設計

問 小学校プール建設の進捗状況は。

学校教育課長

基本設計が完成し、現在、実施設計業務の発注に向け作業中である。

問 プールの屋根・プールサイドスペースなど町民の声を実施設計に反映させる考えはあるか。

学校教育課長

小学校のプールは学習指導要領に示された授業を実施するための施設であることから、文部科学省で定める小学校施設整備指針に基づき進める。

また、プール設置検討委員会が出された意見や小学校からの要望等を基本設計に取り入れており、この基本設計をベースに実施設計の作業を進めていく。

問 プール建設に入る前に、どのようなプールを完成させるか、町民への説明を行う予定はあるか。

学校教育課長

実施設計が完成した段階で町民の皆さんにお知らせしたい。

小学校プール

安全安心

問 初期消火に必要な設備整備を

答 消火能力のある消火栓を整備



議員
薄 幸一

問 火災が発生した際に消火に必要な防火水槽は各自治区に十分に設置されているか。

町民税務課長

町の消防水利充足率は96・5%と他市町村と比べて高い水準であるが、空白地域も若干存在することから、国の補助事業等を活用しながら計画的に整備を進めている。

問 水道を利用して高齢者でも容易に扱える消火設備を整備する考えは。

町民税務課長

家庭用の水道では消火能力が十分でない。水道が整備されている地区で消火に十分な水压が確保できる箇所に消火栓を設置している。

今後とも給水区域の拡張に合わせて消火栓の設置を検討する。

【解説】

消防水利の充足率とは、消防庁の定める基準により必要とされる消防水利の数に対して整備されている割合をいい、基準では概ね200メートル間隔で消火栓・防火水槽等の消防水利を設置するとされている。

問 町の空き家対策として、倒壊しそうな危険家屋への対策は。

町民税務課長

自治区長の協力を得て空き家の実態調査を行い、現在約750棟の空き家をデータ管理している。このうち住宅は約500棟あり、特に危険と思われる15棟について、専門家による危険度判定調査を実施し、所有者に対して適正に管理していただくよう指導している。

県道改良

問 県への要望と見通しは

答 機会を捉えて要望している

問 町縦貫道路の整備が進み、奥川から野沢までの通行が便利になっていくが、新郷地内の県道は道幅が狭く、通行に不便な箇所が多い。

県に対して町の対応状況について次の点を伺う。

建設水道課長

①新村・平明間の土砂崩れによる応急対策箇所はいつ復旧されるのか。改良見込みはあるか。

路肩やガードレールの破

損箇所は町も把握しており、応急対策がとられているとはいえず、危険な場所でもあるので早期の修繕を県に強く要望している。

建設水道課長

質問の場所は、豪雨で民地の法面が崩落したため、応急対策を施して経過を観察し、地山の安定が確認された段階で復旧にあたるとのことである。

町では道路敷に擁壁を設置するなど、抜本的な対策を県に要望している。

安全に行政の垣根はない



安全に行政の垣根はない



議員
猪俣常三

生活支援ハウス

問 地域単位の整備構想はあるか

答 在宅支援を基本に意向を調査

問 地域では高齢者だけの世帯が増加し、生活に不安を抱える住民も少なくない。

このため、支援が必要になっても地域を離れることなく安心して生活ができ、地域の方々とふれ

合いながら暮らせるような施設が地域に必要と考えるが、町の構想は。

町長

町では、介護が必要になっても、また、認知症になっても、できるだけ住み慣れた地域で暮らし

続けられるよう、西会津診療所を中心に介護サー

ビス事業者等と連携して、在宅医療や在宅介護を充

実させ、介護や医療、生

活支援を一体的に提供す

る地域包括ケアシステムの構築を進めている。

また、民生委員・福祉

協力員による訪問やサロ

ン活動を通じた交流のほ

か、民間事業者と見守り

活動に関する協定を締結

するなど、地域の見守り

ネットワーク体制を構築

してきたところである。

生活支援ハウスや集合

住宅での共同生活につい

ては、地域で安心して生

活できる生活環境づくり

の対策として大変有効で

あると考えられることか

ら、今後の意向調査など

を踏まえ、整備に向けて

検討していく。

問 地域活性化のために、老朽化している現在の町公民館に代わるコミュニ

ティ施設が必要と考える

が、町の構想は。

問 老朽化した町公民館に代わる整備構想は

答 まちなか活性化の話し合いのなかで検討

町長

(仮称) 町民文化セン

ター整備・推進プロジェ

クトを町総合計画「後期

基本計画」の重点プロ

ジェクトに掲げ、講演会

や音楽会などが開催でき

るホールを備え、町民が

集い、学び、交流ができ

る施設として、町の中心

部への整備検討を計画し

ている。

今年度、野沢まちなか

活性化を話し合う組織を

立ち上げ、役場庁舎移転

後の跡地利用や、旧野沢

保育所の跡地利用などを

含め、現在の公民館施設

に代わる施設整備につい

て検討を進めることとし

ている。

なお、現在の町公民館

施設は建築から50年近く

が経ち、老朽化が進んで

いるが、町の行事や町民

の利用に支障が出ないよ

う、随時劣化した箇所の

修繕や設備の更新を行い、

適切な維持管理に努めて

いる。



公民館の行方に注目

問 事業の目標とするところは

答 学力向上と開かれた学校づくり



議員

三留正義

問 今年度から取組むとしている地域学校協働活動事業について、次の点を伺う。

①この事業の目的は。

教育長

学校と地域が一体となつて子どもの成長を支えるための仕組みづくりを目的としている。

②どのようなことを行うのか。

教育長

学校と地域の双方に調整となる人材を配置して、①地域活動やボランティア活動、②放課後の学習支援、③家庭教育支援活動などに取組む。

新たに設置する地域学校協働本部が運営母体となり、幅広い層の住民、団体等に参画を求めている。

③現状の課題は。

教育長

全国学力・学習状況調査の結果から、学力向上について重点的に取り組む必要があるほか、地域に開かれた学校づくりを進めるうえで、多くの町民に学校の様子を知っていただきたいと考える。

④この事業の評価指標とするところは。

教育長

①学力の二極化を改善し、全国平均値以上にすること。②地域の人が学校に足を運びやすい環境をつくり、地域社会との関わりのなかで子どもの社会性を育み、生きる力を身に付けさせることを目標に据えている。

これにより、地域全体で広い世界で活躍できる児童生徒を育成するとともに、教育を通じた町づくりにつながるものと考えている。

【解説】

地域学校協働活動事業は、県教育委員会の頑張る学校応援プランの一環として新たに取組む3年間のモデル事業で、県内

8市町村で実施する。

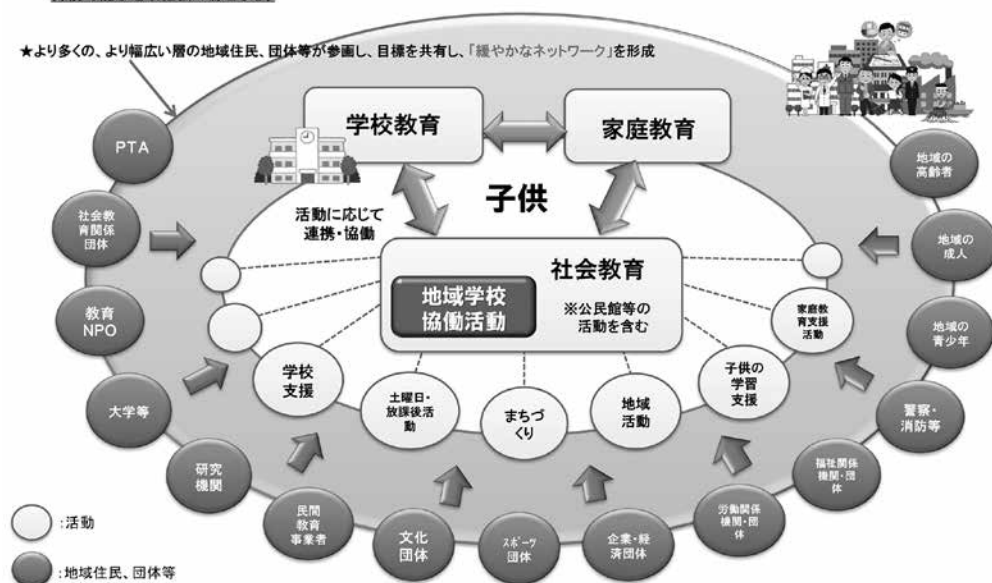
既に実施している学校支援地域本部事業が学校支援中心であるのに対し、地域学校協働活動事業は、地域の支援により、教員

が子どもと向き合う時間を確保しつつ、地域も元気になるような仕組みづくりを目指している。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



（出典）文部科学省・厚生労働省 放課後子ども総合プラン連携推進室ホームページ



議員
伊藤一男

野沢まちなか

問 公園整備に続く施策は

答 検討組織を立ち上げ話し合い

問 野沢まちなかは「野澤宿ホケットパーク」と「たかはし桜公園」が完成したことで景観も良くなり、今後の効果が期待される。

そこで、更なる賑わい創出に向けた新たな施策が必要と考えるが。

企画情報課長

町では平成25年度からの4年間で公園整備をはじめ、まちなか活性化や賑わい創出に向けた基盤づくりに取組んできた。今年度からは、(仮

称)野沢地区まちづくり

検討委員会を組織し、役

場庁舎移転後の跡地利用

や旧野沢保育所跡地利用

など、これからの野沢中

心部のまちづくりの在り

方を検討することとして

いる。

検討委員会では、野沢

地区住民はもとより、広

く町民の意見を聞きなが

ら、更なるまちなかの賑

わい創出や景観づくり、

安全安心な環境づくりに

向けた検討を進めていく

考えである。

問 本町地区にも憩いの場があればと考えるが。

企画情報課長

検討委員会のなかで、

全体的な構想を2年間で

検討していく。

問 空き家を町が改修し

て起業を志す若者や地域

おこし協力隊に貸すよう

なことは考えられないか。

企画情報課長

空き家対策としても有

効な施策と考えられるこ

とから、検討委員会のな

かで検討していきたい。

問 町は、これまでの物産を中心とする「モノ」の交流から「ヒト」への交流へとシフトし、交流人口拡大に向けた取組みを進めるとのことから、次の点を伺う。

問 モノからヒトへの取組み方法は

答 生産者と消費者との交流を推進

①沖縄県大宜味村や宮古島市、横浜市鶴見区、埼玉県三郷市などの友好都市とはどのような交流を行ってきたか。

商工観光課長

昨年度、大宜味村とは

人材育成を目的に児童生

徒が交流し、宮古島市と

は健康づくりを目的に食

生活改善推進員が交流し

たほか、それぞれの産業

まつりで町の物産をPR

してきた。

横浜市鶴見区とは鶴見

区の3大イベントに参加

して、物産や観光をPR

してきた。

このほか、

生産者と消費

者の交流イベ

ントを鶴見区

で2回、都内

で1回実施し

たほか、雪国

体験ツアーに

は三郷市職員

6名を含む28

名が来町して

交流を深めて

②今年度はどのような取組みを行うのか。

商工観光課長

引き続き各友好都市の

イベントに参加するほか、

冬の雪国体験ツアーに加

え、秋の収穫体験ツアー

を計画している。

首都圏での食をテーマ

にしたイベントも昨年同

様に計画しており、生産

者と消費者との交流を通

して、「モノ」から「ヒ

ト」への交流を推進して

いく考えている。



交流は人のつながりから

雪
対
策

問 基本計画の実現に向けた取り組みは

答 推進委員会を設置して進行管理

議員
小柴 敬

問 町は昨年、雪対策基本計画を策定し、この計画に基づき冬期間の快適な生活に向けた取り組みが進むものと考えています。

このため、計画の進行管理と、どれだけ町民生活が向上するのか把握するため、今年度の取り組みについて、次の点を問う。

①新たな雪対策についての町民に対する具体的な周知方法は。

企画情報課長

各自治区に計画書を配布するとともに、町広報紙やホームページに掲載し、周知に努めてきた。

今年度は、雪処理に関するマナーやルール、行政機関などの福祉サービスや除排雪体制を掲載した「冬のくらしガイド」を新たに作成して周知することとしている。

②雪害対策への町の具体的な対応は。

企画情報課長

降雪前に雪害対策本部を設置するとともに、危険箇所の点検をはじめ、生活弱者の事前把握に努め、自治区や関係機関と連携した支援体制を構築することとしている。

③計画の推進に向けた具体的な年数を示せ。

企画情報課長

導入の容易さ、町民のニーズ、効果等を勘案し、5年以内で実施可能な施策を短期とし、技術的課題や財政的課題の解決が必要な施策を中期と位置づけ、町総合計画の実施計画と調整を図りながら推進していく。

④流雪・融雪共に利点と欠点があるが、町の整備方針を早期に示せ。

企画情報課長

水量確保、ランニングコスト、水枯れ等のいろいろな課題とともに、降

雪状況や降雪量など、地域によって気象条件が大きく異なる。

このため、地域に合った雪対策を推進する組織として、(仮称)雪対策基本計画推進委員会を設置して課題の検証、年度別実施計画の策定に取組むこととしている。

⑤野沢地区流雪溝の水源である山口堰の問題の早期解決方法は。

建設水道課長

昨年度、山口堰の取水口から流末までの水量と勾配等の調査を実施した結果、取水量は現状が限界で、水路の一部で逆勾配になっている箇所が発見された。

抜本的な解決には種々の課題があるため、施設の改善に向けて関係機関や関係者と検討を進めていきたい。

当面の対策としては、有効性が確認されている雪が付きにくくなる内面塗装を雪が詰まりやすい



野沢地区流雪溝は安定取水が長年の課題

箇所に継続して施工することにより対応していく。また、分水方法の見直しによる投雪時間の延長や流量の増水方法も提案されており、克雪活動実行委員会の皆さんと検討していく考えである。

⑥野沢中央線の消雪施設調査委託事業は、いつ頃になるか。

建設水道課長

野沢中央線は、高齢化や空き家の増加により、流雪溝への投雪が負担となっているため、散水による消雪を検討している。本年度の予算に、50万円の調査費を計上しており、早期に着手して、年度内で結果が出せるように進めていく。



議員
多賀 剛

交流人口

問 窓口閉鎖の影響は

答 つながりを活かして対応

問 これまで町が主催する各種ツアーの窓口を

担ってきた町振興公社が

旅行業務取扱管理者の退

職に伴い旅行部門から撤

退し、横浜市鶴見区に開

設した町のアンテナ

ショップ Kura-Cafe (ク

ラカフェ) も昨年度末で

閉鎖となった。

本町の交流人口拡大に

寄与してきた窓口がなく

なり、今後の情報発信・

PR等をどのようにして

いくのか。

商工観光課長

現地ツアーについては

別の旅行代理店を活用し

て実施予定でいる。

クラカフェに代わる窓

口としては、アンテナ

ショップを開設してから

の約3年半の中で、鶴見

区民商店街の方々との

ネットワークが構築され

ており、閉鎖後も商店街

事業主の協力を得ながら

本町の物販や情報発信・

PRの場を設置できるよ

う調整を進めている。

問 公社の旅行業務取扱

管理者が不在の状況で、

雪国体験ツアーはどのよ

うに行ったのか。

商工観光課長

鶴見区にある旅行会社

を通してツアーを募集し

実施した。

問 在京西会津会など町

が主催するバスツアーは

旅行業法に抵触する恐れ

があるが、今後の対応を

伺う。

副町長

旅行業法に照らして

しっかりと調査し、間違

いのないように対応する。

問 イベント中止を阻止できなかったか

答 実行委員会ができれば仕方ない

問 町は交流人口拡大を重要施策の一つに掲げ、来町者数が順調に伸びつつあったが、ここに来て陰りが感じられる。その代表例が10年以上の歳月をかけて築き上げ

てきた2つのクラシックカーイベントの中止決定であり、毎年一万数千人もの来場者があり、町の顔にもなりつつあっただけに残念でならない。

でも町が事務局をやるようなことはできなかったのか。

副町長

町も一緒に行ってきたイベントが中止になるのは大変残念なことである。

しかし町ではイベントの事務局を一時的に引き受けるようなノウハウを持ち合わせておらず、特別な支援はできないので、実行委員会の決断を尊重せざるをえない。

町長は「来年も開催します。事務局もしっかりしている。」と言い切っていたにも関わらず、今になって実行委員会が出来ないので仕方がないとのことである。町の重点施策である以上、各種団体の事業運営が行き詰まった時などは町の支援も必要であろうし、もっと主体性を持って取り組むことも必要であると考え

る。

中心となる事務局が機能しなくなった時、町にとって大切なイベントで、町も実行委員会の後援であったのなら、一時的に

クラシックカー



1万人のイベントを町はどう考えるか

問 町長は指揮監督責任を果たしたか

答 指導力を発揮して施策を実行



議員
青木照夫

ソフト・ハードの両面から将来を担う人材を育成していく。

はないか。

町長 初めから補助金ありきのまちづくりは考えていない。

検討委員会で意見を出し合い、しっかりと計画を作ったうえで必要な支援をしていく。

から方針を出して説明している。
跡地利用は住民の意見をもらいながら今後検討する。

副町長

通路は児童送迎の乗降場所及び駐車場として整備したもので町道にはなっていない。

道路として活用するということであれば、町道認定の手続きをとる。

町長

②町の中心である野沢まちなかから学校・保育所がなくなり、子どもの声が聞こえなくなった。
この現状をどう認識しているか。

野沢まちなか再生プロジェクトを立ち上げ、住民の意見のなかから「野沢宿ポケットパーク」「たかはし桜公園」を整備した。

町長

旧野沢保育所は老朽化が著しく活用困難なため解体撤去して利用方法を検討する。

旧芝草保育所は町の関係団体の事務所としての活用を協議している。

再質問 跡地利用は保育所閉所と同時に進めるべきであった。地域住民に

対しても説明不足である。旧保育所に通じる一方通行の通路の扱いはどうなっているか。

町長

こども園が開園する前

①ハコモノ建設のほかに、少子高齢化対策や人材育成といったソフト対策での成果と課題は。

町長

出産祝金や保育料負担軽減の拡充といった子育て支援策を講じ、昨年度の出生数は前年度より4人増の37人となった。

今年度、こゆりこども園が開園したことにより、保・小・中の連携可能な環境が整ったことから、

再質問 まちなかの再生事例として、会津若松市の七日町通りでは協議会を立ち上げ、景観形成や空き家活用に県や市の補助金を活用して現在の観光名所となっている。
野沢まちなか再生に同様の補助を活用する考え



まちづくりの主体性がみえてこない



議員
清野佐一

海外販路

問 ハワイ以外への販路開拓は

答 町単独では難しい

問 昨年度実施したハワイへの西会津産米海外販路開拓調査事業について、費用対効果を含めてどのように評価しているか。

農林振興課長

現地を訪問して日本食のニーズの高さ、原発事故による輸入規制や風評の現状が把握できた。

ハワイでは多様な米の需要が高まりつつあり、今後の需要拡大が期待されている。

問 10月に事前調査を行ったと報告書にあるが、この時点で輸入規制の実態は把握できなかったのか。

農林振興課長

商業目的による輸入流通販売ができないことを現地で確認した。

風評払拭、規制解除を見越した販売ルート調査と優先取引交渉など、強いつながりが構築できるよう実施した。

問 輸入規制が判明した時点で議会に説明すべきだったのでは。

農林振興課長

個人輸入は可能であり、何らかの手段を模索して実施に至った。

問 海外への販路拡大を目指すのであれば、ハワイ以外への販売も可能と思われるが、取り組む考えはあるか。

農林振興課長

今回の事業はハワイとのつながりを持つ団体の協力により実施できた。他国との交渉は町単独では難しいので、会津の市町村あるいは県全体またはJ Aとの連携のなかで機会が生まれれば積極的に取組んでいきたい。

問 昨年度策定した西会津町雪対策基本計画における雪害対策や地域除雪活動の取組みをこれからどのように進めていくのか。

企画情報課長

今年度から降雪前に雪害対策本部を設置し、危険箇所の点検をはじめ、一人暮らし世帯や高齢者、障がい者など除雪困難世帯を事前に把握し、自治区や関係機関・団体と連携した支援体制を構築する。

問 豪雪対策本部の設置基準となる計測地点を各地区に設ける考えはないか。

町民税務課長

現在の観測地点は測定根拠が明確な気象庁アメダス西会津観測所の公式データを使用しており、観測所の増設や移設は困難なもの、局所的な大雪も想定されるため、自治区長と情報を共有しながら必要に応じて豪雪対策に取組んでいく。

問 地域除雪活動と組織化に向けた取組みは

答 降雪前から必要な支援体制を構築

地域除雪活動については、今年度設置する（仮称）雪対策基本計画推進委員会の話し合いのなかで、地域の実情に合わせた除雪機械の貸与基準の見直しや除排雪活動を地域全体で取組む体制づくりの支援策について検討していく。



計画の速やかな実行を望む

第8回議会報告会(町民と議会との懇談会)

5月8日から12日にかけて9会場で開催 85人が参加

町民のみなさんとお話しし 質問・意見にお答えしました

このような質問が多くの方から寄せられました。

西会津産米の海外販路開拓(17ページに関連記事)

- 問** ハワイに試食米を提供するための予算を修正した理由は。
- 答** 原発事故の影響でアメリカでは輸入が規制されており、解除の見通しが立たないことから、修正を求める動議が出され採決により可決したものです。
- 問** 輸入が規制されていることについては、議会でもチェックが不十分であったと反省しなくてはなりません。
- 問** 友好親善で行っているのか。野球交流はどうなるのか。
- 答** 野球交流が事業のきっかけになっていますが、試食米の提供は米の販路をつくることが目的です。
- 問** 試食米の提供がなくなるからといって野球交流が否定されるものではありません。
- 問** 一年でやめることについてどう考えるか。
- 答** 議員の間でも、見通しが立たない状況では継続困難という考えと、すぐに成果が出るものではなく、やめることで信用を失うリスクがあることから継続すべきという賛否両方の考えがあり、採決により予算の修正が可決しています。

小学校プール(9ページに関連記事)

- 問** 統合する時から要望があったと聞くが、なぜ今になって必要になったのか。
- 答** さゆり公園のプールでは、水深や一般利用者との調整などの問題が出てきたため、こども議会や保護者から要望があり、検討委員会を設置して検討した結果、必要となったものです。
- 問** プールが出来るのは喜ばしいが屋根は必要なのか。中学生は使えないのか。
- 答** 屋根付きは天候に左右されないメリットがあり、低学年用プールを備え、中学1年生やこども園の年長児童が使うことも考えられるとの答弁を受けています。

若者定住促進住宅

- 問** 基本構想の策定とは、どういうことをするのか。住宅が建つということか。
- 答** 旧尾野本小学校の敷地を候補地に、若者世帯を対象にした住宅環境を整備するための調査を専門家に依頼するもので、今すぐ住宅が建つというものではありません。
- 問** 実現の見込みは。
- 答** 調査結果をもとに検討することとなります。

議会に対して

- 問** 議員定数は何人減になるのか。人口規模を考えれば定数10名が適当と思うが。
- 答** 2名減という意見が多くありますが、決まっていません。人口規模だけでなく、議会が正常に機能できるかどうか十分な検討が必要で、9月議会で報告することになっています。
- 問** 報酬に見合った働きをしてもらいたい。
- 答** 質の向上と見える化に努めます。
- 問** 若者や女性にも議員になってほしい。
- 答** 若者や女性に議員を志してもらえようような環境づくりに向けて調査検討を進めます。

防災行政無線

- 問** デジタル化とはどのようなものか。
- 答** 国の方針で現行のアナログ方式が使えなくなるため、4か年計画でデジタル方式の無線設備を整備するものです。
- 問** デジタル化で聞こえやすくなるのか。屋内で聞きにくい場合の対応は。
- 答** 音質はよくなるが、聞こえる範囲が広がるものではありません。屋内はケーブルテレビを利用した音声放送に対応すると答弁を受けています。

総務常任委員会で調査します

デマンドバス



毎日でなくてもいいので、週2〜3回定期運行してほしい。空席があれば予約なしでも乗れるようにしてほしい。

総務常任委員会では、7月11日に委員会を開催して、今回の要望事項のほか、第7回議会報告会で要望のあった空き家対策、昼休み時間帯の窓口対応、ケーブルテレビの情報充実、デマンドバスの乗車料金、新停留所の設置、利便性の向上について、担当課長の説明を基に調査を行いました。

今後の委員会で調査結果を検討し、9月議会定例会で結果を報告することになっています。

経常常任委員会で調査します

さゆり公園



多目的広場の休憩所に屋根を設置してほしい。

野球場の外周路が傷んでいるので安全に走れるよう修繕してほしい。

除雪ステーション



除雪機械の大型化で格納庫が手狭になっており、場所も不便なところにあるので、移転する計画はないか。

道路改良



道路が狭いところに法面が押されて更に狭くなっているため、本格的な改良をお願いしたい。

このほか、集落内の道路の修繕や河川の安全対策などの要望について調査することにしました。

経常常任委員会では、7月24日と25日に現地調査を実施して、今回の要望事項のほか、第7回議会報告会で要望のあった雪対策、集落活動支援、西会津国際芸術村周辺の環境整備などについて調査を行いました。

今後の委員会で調査結果を検討し、9月議会定例会で結果を報告することになっています。

この人に インタビュー

このコーナーでは、各方面で活躍されている町民の方々をインタビューを通して紹介します。

今回は、新規就農者としてキュウリ栽培に励む傍ら、このたび農業委員に選任され、今後の活躍が期待される星敬介さん（上野尻）です。

―農業者として心がけていることは。

「おいしい」と感じる作物を栽培することです。そのためには、土づくり、水、肥料の管理、剪定、誘引、防除、温度管理など、一連の流れが結果として初めて実現します。

―苦労されていることは。重労働の割には儲からないことです。

私は新規就農者として、町内で二年間研修した後、独立して五年目になりま



新たな農業者誕生を願う星さん

プロフィール

住 所：上野尻（群岡）
年 齢：39歳
家族構成：妻、子
趣 味：俳句（上野尻俳句会長）
茶道（茶道教室主宰）

すが、群岡地区には七年間で私以外に就農した人は誰もいません。これが現状を物語っています。

―ご家族での過ごし方をお聞かせください。

一人息子はダウン症で悩むこともあります。でも、成長がゆっくりな分、一つ出来るようになった時の喜びもひとしおで、妻の献身的な努力にも感謝しています。

―今後の目標をお聞かせください。

まずは家族が健康であ

ることです。

そのためにも自分の農業を安定させ、拡大させること。そしてその先に若手農業者を育成することです。

―町議会や町に望むことは。

町の農業は危機的状況で、群岡、新郷、奥川は崩壊寸前です。個人の農家頼みは限界に達しており、町主導で新たな組織やシステムを構築し、新規就農者を育成して欲しいです。

議会の動き

山形県河北町議会から 7名が視察来町

7月11日、山形県河北町から議会運営委員長ほか6名が本町議会を視察に訪れ、本町の議会改革の取組み事例を基に意見交換しました。

議会活性化の取組みで 意見交換

本町議会からは正副議長、議会運営委員会及び議会活性化特別委員会の

正副委員長、議会事務局から7名が応対し、清野議会運営委員長、荒海議会活性化特別委員長からまちづくり基本条例に基づく議会の役割と協働のまちづくりを進めるため、議会改革に取り組んできた経緯を説明した後、議会報告会、町民との懇談会、行政への監視機能と政策提言等の議会活動につい

て活発に意見交換しました。

議会改革と若者の参画が共通課題

意見交換では議員報酬と議員定数にも話題が及び、河北町議会では議会への関心を高め、議会活動を理解してもらうため、対話と丁寧な説明を重ね、議会の資質向上に努めているといった話があり、議会改革と若者の議会への参画といった共通課題に取組んでいくうえで大変有意義なものとなりました。



編集後記

先般、町制史上初めて3名の候補者による町長選挙が行われました。

過疎、少子高齢化の著しい当町の行政課題は山積しており、当選した新町長には、町民の負託に応え、将来展望を拓く政策実現を期待いたします。

さて、今号より、議会広報特別委員長を務めることになりました。議会活動の見える化の取組みとしてページ数も多くなってきたおり、中身の充実も問われるなか、三留正義前委員長にアドバイスを頂きながら、よりよい紙面作りに委員一同努めてまいりますので、よろしく願います。

三留 満

編集委員

委員長 三留 満
副委員長 秦 貞継
委員 三留正義
委員 薄 幸一
委員 青木照夫

にしあいづ議会だより

No. 138

発行 福島県西会津町議会
編集 議会広報特別委員会

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上乙3261 0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp